

生徒心得（小津中生のルール）

令和6年9月1日現在

登校・下校等・学校生活

- ・始業10分前に登校するよう心がけましょう。
- ・登下校に際しては寄り道や買い食いなどせず、交通ルールを守り、安全に留意しましょう。
- ・原則として、自転車通学は禁止します。
- ・一旦登校したら、先生の許可なく校外に出ないようにしましょう。
- ・はやく食べ終わっても、時間がくるまで教室から出ないようにしましょう。
- ・清掃は決められた時間内に協力して、ていねいに行い、終了後区域担当の先生に知らせましょう。

服装

- ・学校が定める標準服・体操服のどちらかからTPO（時・場所・場合）と目的を考えて、自分に合った服装を判断し、正しく着用する。
- ・運動後などは衛生面にも気を配り、各自の判断で着替えること。
- ・登下校時は防寒用に上着などを着用することも可とします。
- ・ソックスやタイツは派手なものを避けましょう。
（ルーズソックス・レッグウォーマーは不可）
- ・校内では手袋・マフラー・帽子・ネックウォーマーは禁止とします。
- ・ピアス等の装飾品は付けないようにしましょう。
- ・靴は運動に適した靴を履くようにしましょう。
- ・頭髮に関しては染色・パーマ・特異な髪型・過度な刈り上げ等はやめましょう。

生徒用端末（IPAD）の使用

- ・生徒用端末（IPAD）を使用する際は、以下の3つの原則を大切にすること。
- 原則1： 私たちのために「覚えるだけの学び」を超えて、発想を広げる使い方をする。
- 原則2： 自分の身を守れるようになる。自己管理できるようになる。
- 原則3： 誰も傷つけない・じゃましない。

その他

- ・学習に必要でないものは持って来ないようにしましょう。
- ・すべての公共物を大切にし、校内のものを使用したときは、必ずもとの位置にもどすようにしましょう。
- ・欠席・遅刻・早退等の場合は必ず担任に申し出ましょう。

改正

- ・この生徒心得を改正したい場合はルールメイキングのプロジェクトチームを招集したうえで、改正案を作成し、学校長の承認を得ること。

その際、ルールメイカー（プロジェクトメンバー）が主体となり、広く意見を聞き、当事者と対話をし、納得解が得られるようにすること。

・改正年月日 R 3年12月「4.服装」を改正える